

## 第5章 保存

本章では、保存の原則、保存環境及び収蔵の現状に関する課題について調査結果をまとめる。

### 1 保存の原則

本項では、まず、資料保存に関する明文化された方針や基準の状況について整理する。続いて、各館の資料種別ごとの資料保存の原則の状況についてまとめる。

#### (1) 方針・基準の明文化及び公開

資料保存に関する方針や基準の明文化及び公開・非公開について尋ねた。

##### ア 方針

資料保存に関する方針について、都道府県立図書館では、「なし」という回答が 57.4% (27 館)、「あり」が 36.2% (17 館) だった。

市区町村立図書館では、「なし」が 78.4% (1,040 館) と多く、「あり」は 19.2% (254 館) だった。(図 5.1)

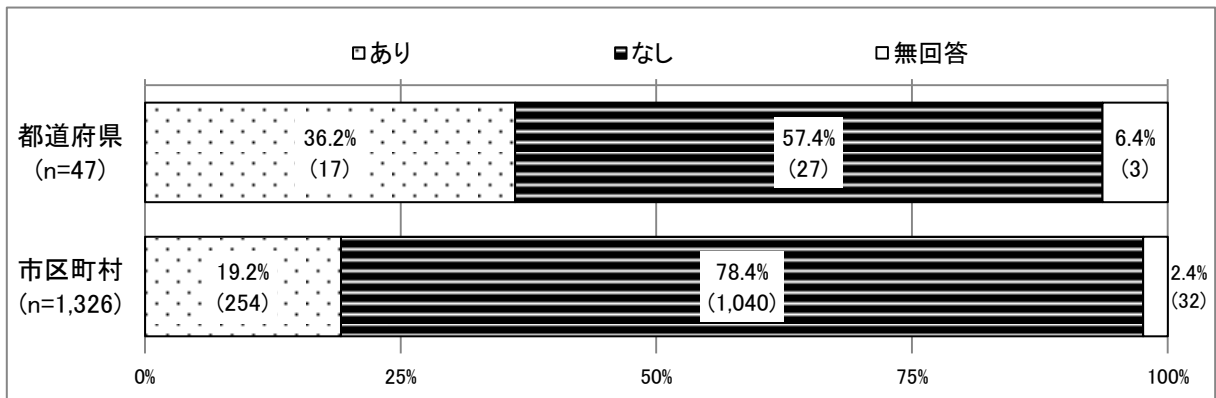


図 5.1 資料保存に関する方針の明文化

資料保存について明文化された方針があると回答した図書館のうち、方針の公開・非公開について、都道府県図書館では、「公開」と「非公開」の回答が同数で、それぞれ 47.1% (8 館) だった。市区町村立図書館では、「非公開」が 53.5% (136 館) で、「公開」の 43.7% (111 館) を上回った。(図 5.2)

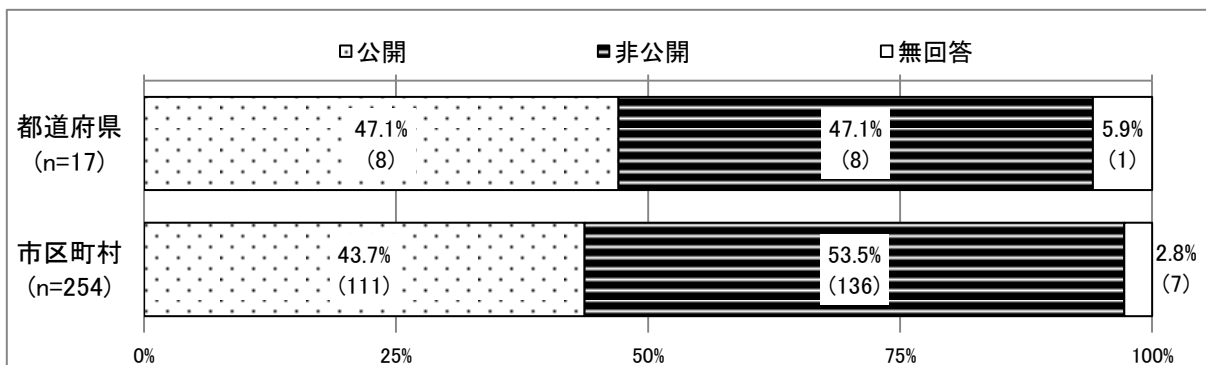


図 5.2 保存方針の公開

## イ 基準

資料保存に関する基準の明文化について、都道府県立図書館では、「なし」の割合が70.2%（33館）と高く、「あり」は27.7%（13館）だった。

市区町村立図書館でも、「なし」が74.3%（985館）で、「あり」は23.3%（309館）だった。（図5.3）

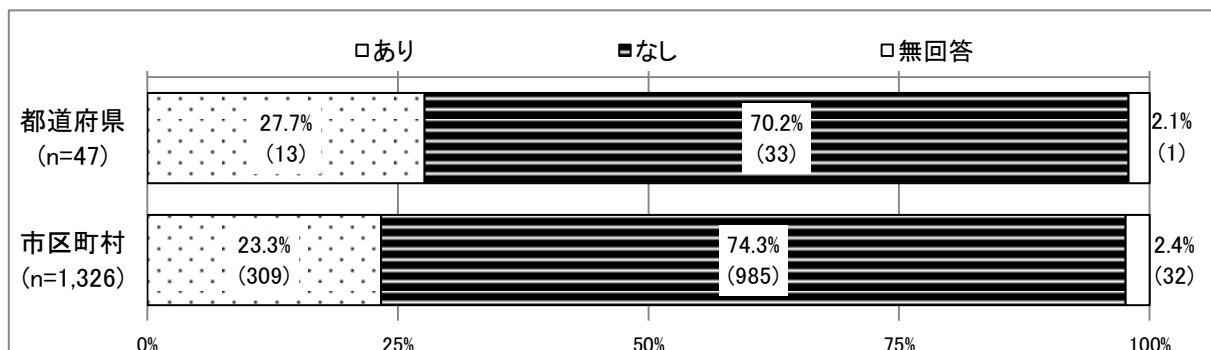


図 5.3 資料保存に関する基準の明文化

資料保存に関する基準があると回答した図書館のうち、基準の公開・非公開について、都道府県立図書館では、「非公開」が76.9%（10館）、「公開」が15.4%（2館）だった。

市区町村立図書館でも、「非公開」が62.5%（193館）と6割を超えたが、「公開」も35.6%（110館）あった。（図5.4）

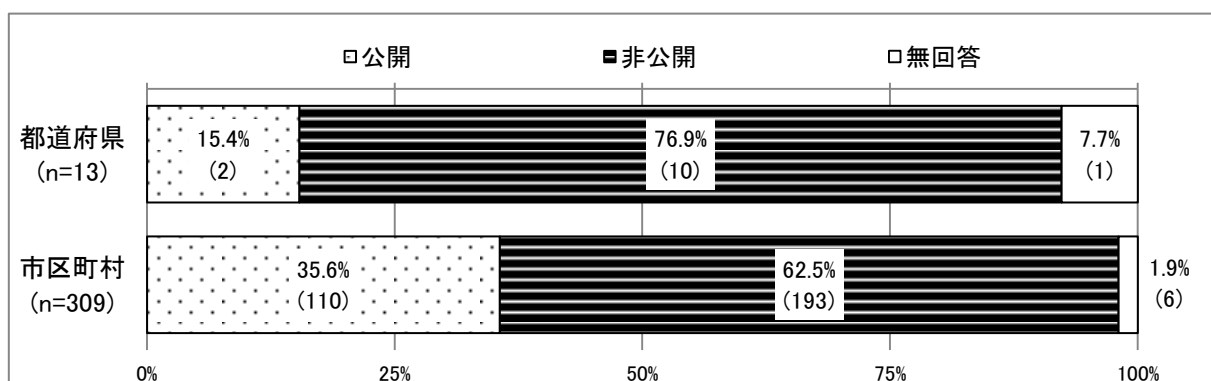


図 5.4 基準の公開

## (2) 資料保存の原則及び保存年数

資料種別ごとの保存の原則及び保存年数について尋ねた。

対象とした資料は、「地域資料」、「貴重資料」、「参考資料」、「一般資料」、「雑誌」、「新聞」である。また、「有期保存」または「永年保存と有期保存が混在」という回答に関しては、その年数も尋ねている。

### ア 資料保存の原則

都道府県立図書館では、地域資料及び貴重資料について、全図書館が「永年保存」を行っている」と回答した。また、参考資料の「永年保存」が95.7%（45館）、一般資料の「永年保存」も93.6%（44館）と高い割合を示した。

雑誌については、「永年保存と有期保存が混在」が53.2%（25館）、「永年保存」が42.6%（20館）、「有期保存」が4.3%（2館）となっている。また新聞では、有期保存の割合が高く、「永年

保存と有期保存が混在」が 70.2% (33 館)、「有期保存」が 23.4% (11 館) で、「永年保存」は 6.4% (3 館) だった。(図 5.5)

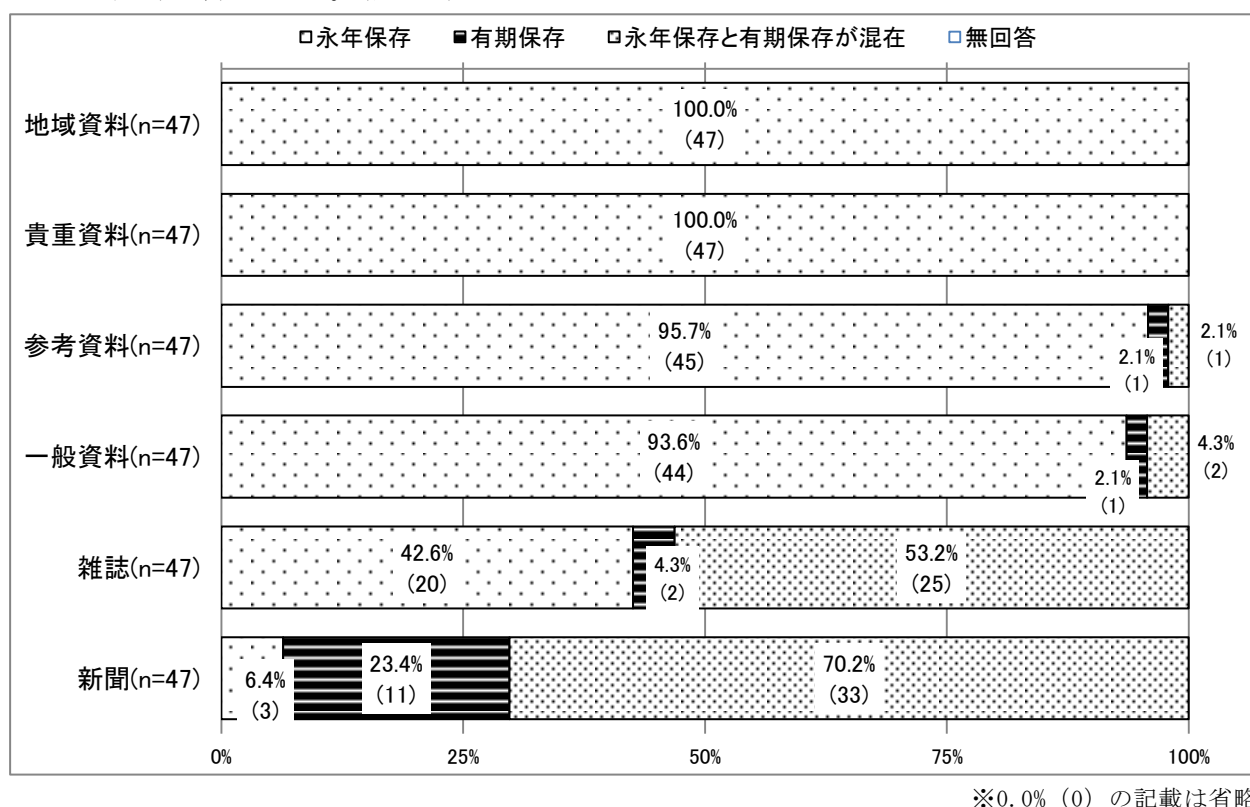


図 5.5 資料保存の原則 (都道府県立図書館)

市区町村立図書館では、地域資料は「永年保存」という回答が 81.0% (1,074 館) と最も多く、次いで「永年保存と有期保存が混在」が 11.8% (157 館) だった。貴重資料についても「永年保存」が 71.0% (941 館) と最も多く、「永年保存と有期保存が混在」が 11.4% (151 館) だった。

参考資料では、「永年保存と有期保存が混在」が 37.4% (496 館) と最も多く、「有期保存」が 33.7% (447 館)、「永年保存」が 16.1% (214 館) の順となった。

一方、一般図書については、「有期保存」が 46.9% (622 館) と最も多く、「永年保存と有期保存が混在」は 29.9% (396 館)、「永年保存」は 10.5% (139 館) だった。

雑誌については、「有期保存」が 57.5% (762 館) と半数を超え、「永年保存と有期保存が混在」が 36.8% (488 館)、「永年保存」が 0.9% (12 館) だった。

新聞は、全資料種別の中で「有期保存」の割合が最も高く 62.8% (833 館)、「永年保存と有期保存が混在」は 30.7% (407 館)、「永年保存」は 1.6% (21 館) だった。

なお、市区町村立図書館においては、全資料種別で「無回答」が一定数あった。(図 5.6)

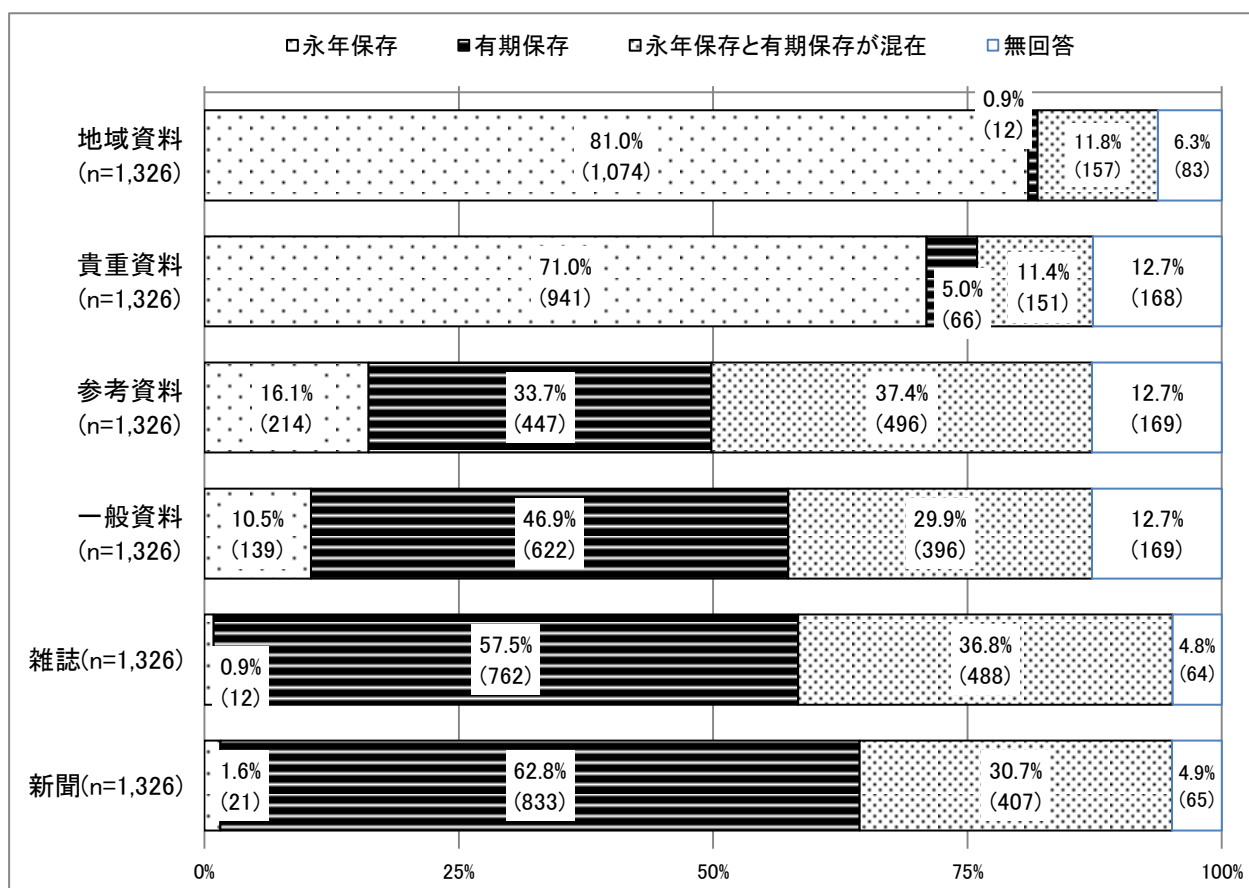


図 5.6 資料保存の原則（市区町村立図書館）

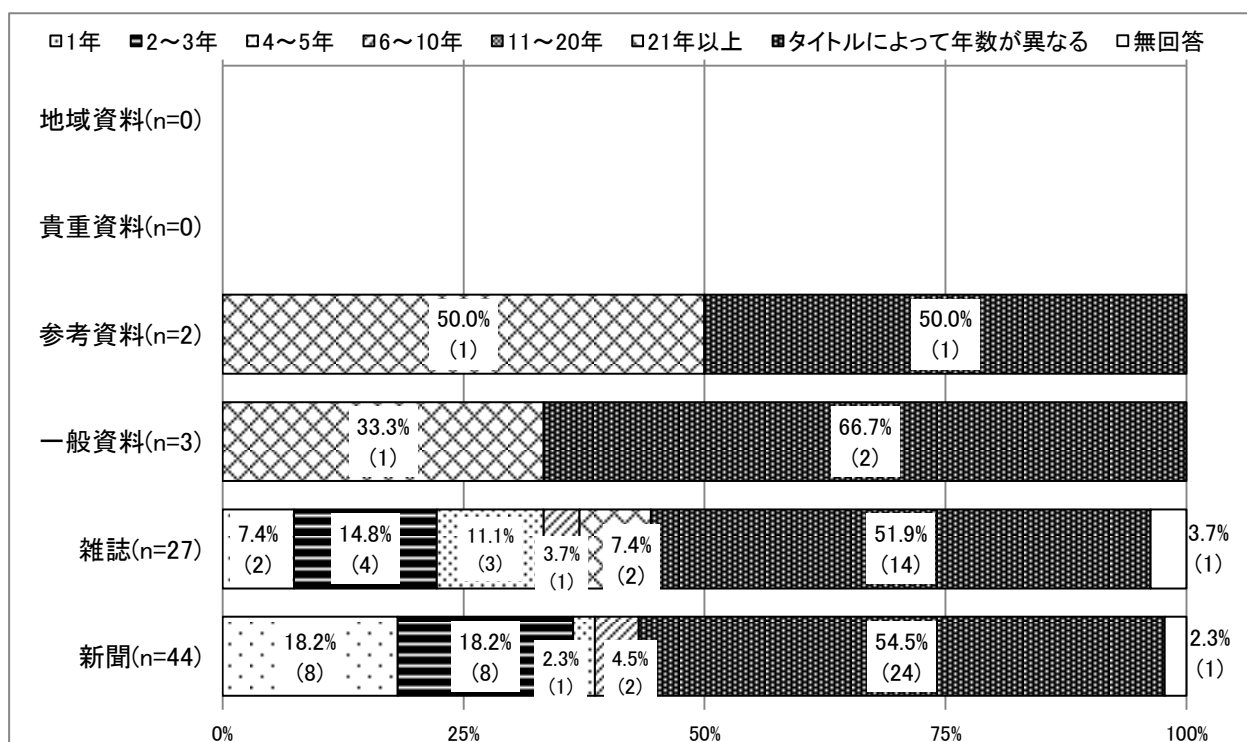
## イ 保存年数

1 (2)ア資料保存の原則について「有期保存」または「永年保存と有期保存が混在」と回答した図書館に、その保存年数を尋ねた。

都道府県立図書館では、参考資料及び一般資料で、その保存年数は「21年以上」もしくは「タイトルによって年数が異なる」のみが選ばれていた。

雑誌については、「タイトルによって年数が異なる」が51.9%（14館）と最も多く、次いで「2～3年」が14.8%（4館）、「4～5年」が11.1%（3館）、「1年」が7.4%（2館）となっている。

新聞は、「タイトルによって年数が異なる」が54.5%（24館）と最も多く、次いで「1年」と「2～3年」がそれぞれ18.2%（8館）だった。（図 5.7）



※0.0% (0) の記載は省略

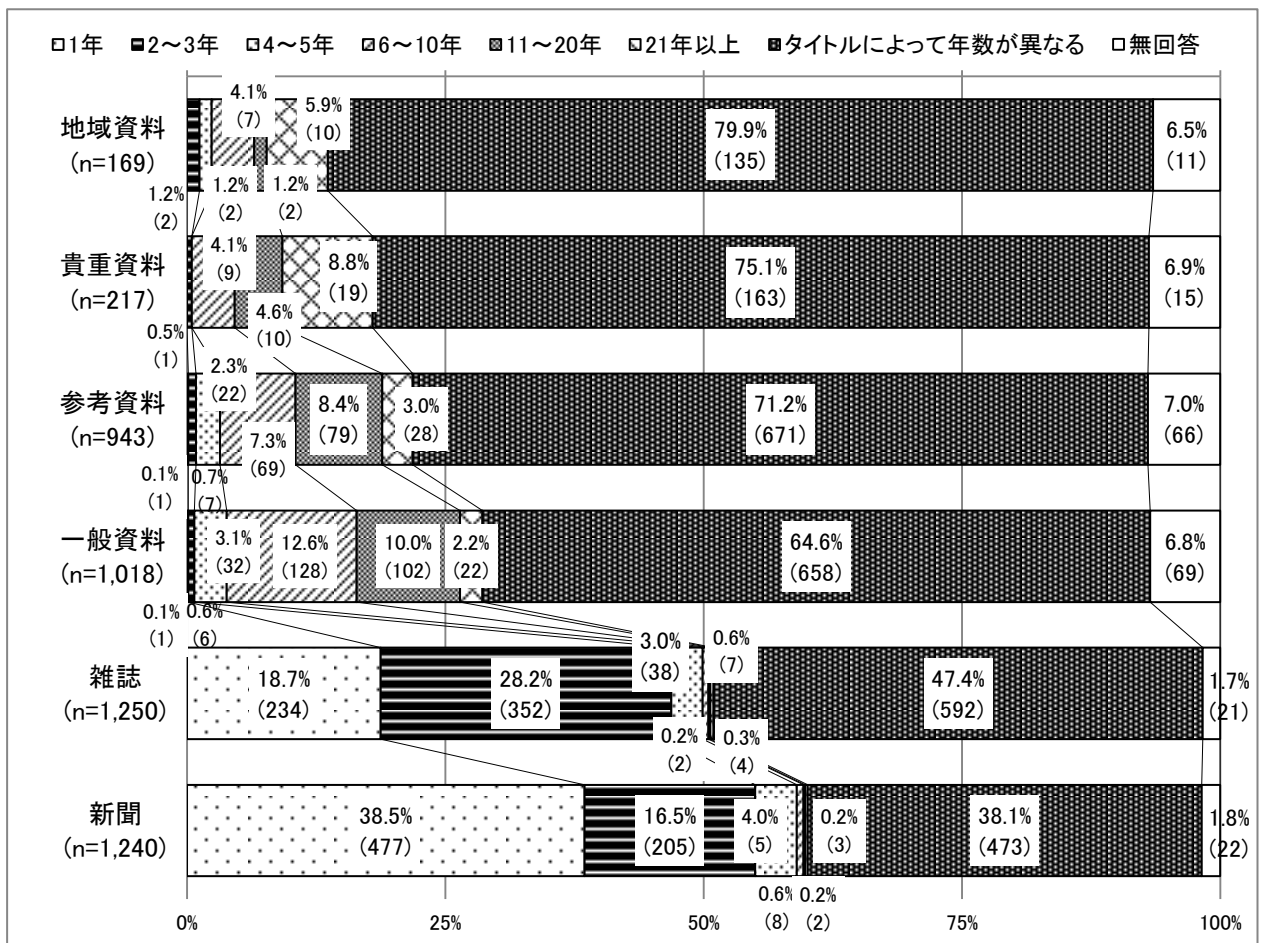
図 5.7 資料別保存年数（都道府県立図書館）

市区町村立図書館では、新聞を除く資料種別において、「タイトルによって年数が異なる」の割合が高かった。特に、地域資料では79.9%（135館）、貴重資料では75.1%（163館）、参考資料では71.2%（671館）と7割を超えた。

次に、「タイトルによって年数が異なる」以外の具体的な年数を示した選択肢に着目して調査結果を整理する。地域資料では「21年以上」が5.9%（10館）、貴重資料でも「21年以上」が8.8%（19館）と多かったが、いずれも1割に満たなかった。参考資料では、「11~20年」が8.4%（79館）、「6~10年」が7.3%（69館）の順に多かった。また、一般資料では、「6~10年」が12.6%（128館）、次いで「11~20年」が10.0%（102館）という結果であった。

雑誌については、「タイトルによって年数が異なる」47.4%（592館）の後に、「2~3年」が28.2%（352館）、「1年」が18.7%（234館）と続き、短期の保存を原則としている図書館が多かった。

新聞では、他の資料種別と異なる結果となった。「1年」が38.5%（477館）と最も多く、「タイトルによって年数が異なる」の38.1%（473館）をわずかながら上回っており、続いて「2~3年」の16.5%（205館）という回答を得た。（図 5.8）



※0.0% (0) の記載は省略

図 5.8 資料別保存年数（市区町村立図書館）

## 2 保存環境

本項では、各図書館の資料保存のための施設及び収蔵の現状について整理する。続いて、収蔵能力確保や保存環境の維持に関する対策・取組についてまとめる。

### (1) 資料保存の施設

資料保存のためにどのような施設を利用しているかについて尋ねた。(図 5.9)

都道府県立図書館では、全館が「建物本体内の書庫」を選択した。加えて「敷地外の収蔵施設」が 12.8% (6 館)、「敷地内の独立した書庫」が 6.4% (3 館)、「自治体内の他図書館の書庫」が 4.3% (2 館) 選択されている。「その他」としては「自治体内の他施設の一部」が挙げられた。

市区町村立図書館でも、「建物本体内の書庫」が 95.3% (1,264 館) と極めて多く、「敷地外の収蔵施設」が 8.3% (110 館)、「自治体内の他図書館の書庫」が 5.5% (73 館)、「敷地内の独立した書庫」が 5.0% (66 館) だった。

「その他」として、以下のような回答が挙げられている。

#### (市区町村立図書館の例)

- ・コミュニティセンター内図書室(敷地外)
- ・複合施設内の倉庫・空きスペース
- ・自治体内学校の空き教室

- ・自治体内の児童館
- ・敷地外のお施設の一室に保管
- ・管理課(教育委員会)の書庫
- ・施錠のできるキャビネット
- ・自治体内学校の部室として使用していた倉庫
- ・美術品用レンタル倉庫
- ・民間の外部倉庫

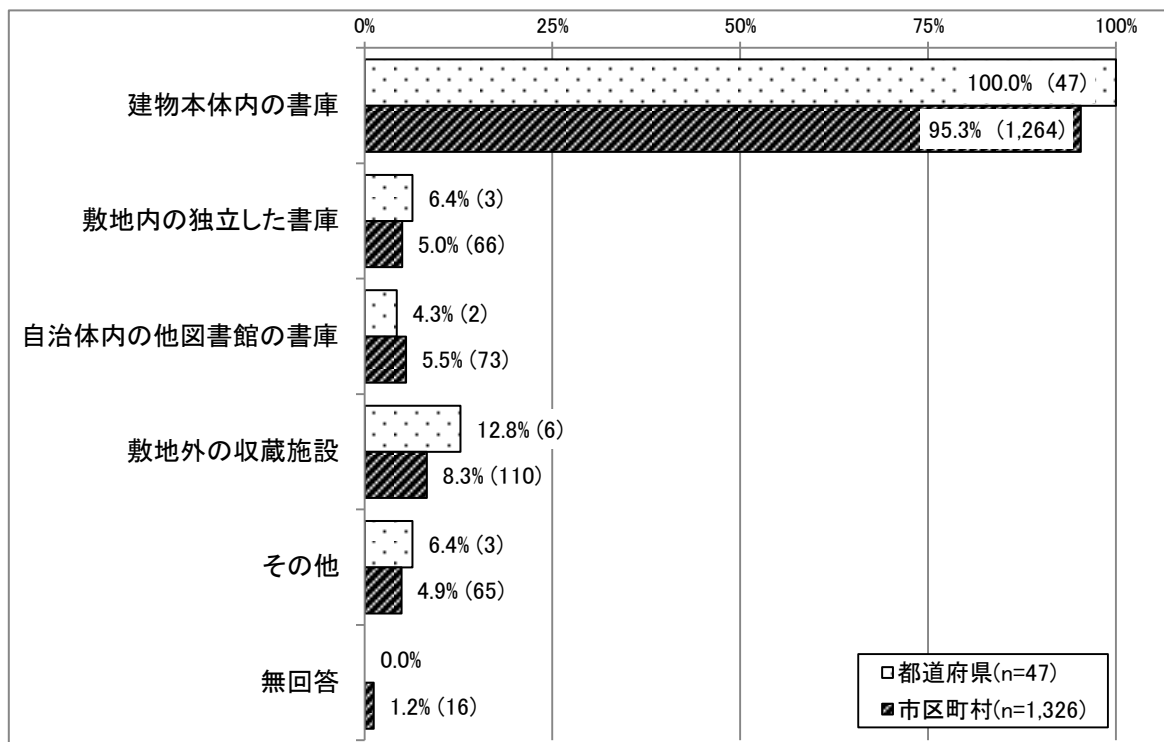


図 5.9 資料保存のために利用している施設 (複数回答可)

## (2) 収蔵能力

収蔵能力と実際の配架資料冊数について、開架と閉架、敷地外の書架について分けて尋ねた。

### ア 開架 (図 5.10、5.11)

都道府県立図書館での開架収蔵能力は、「10万～20万冊未満」が48.9% (23館) と最も多く、次いで「20万～50万冊未満」が40.4% (19館)、「5万～10万冊未満」が4.3% (2館) だった。実際の配架資料冊数も「10万～20万冊未満」が48.9% (23館)、「20万～50万冊未満」が38.3% (18館) と、収蔵能力とほぼ同様の割合だった。

市区町村立図書館の開架収蔵能力は、「5万～10万冊未満」が32.6% (432館) と最も多く、次いで「10万～20万冊未満」が23.1% (306館)、「5万冊未満」が17.9% (238館) だった。実際の配架資料冊数については、「5万～10万冊未満」が34.4% (456館) と最も多く、次いで「10万～20万冊未満」が28.3% (375館)、「5万冊未満」が19.0% (252館) だった。

なお、市区町村立図書館においては、開架収蔵能力について「無回答」が17.8% (236館) あったのに対し、配架資料冊数の「無回答」は8.5% (113館) だった。前者には、収蔵能力不明という回答も含まれていると考えられる。

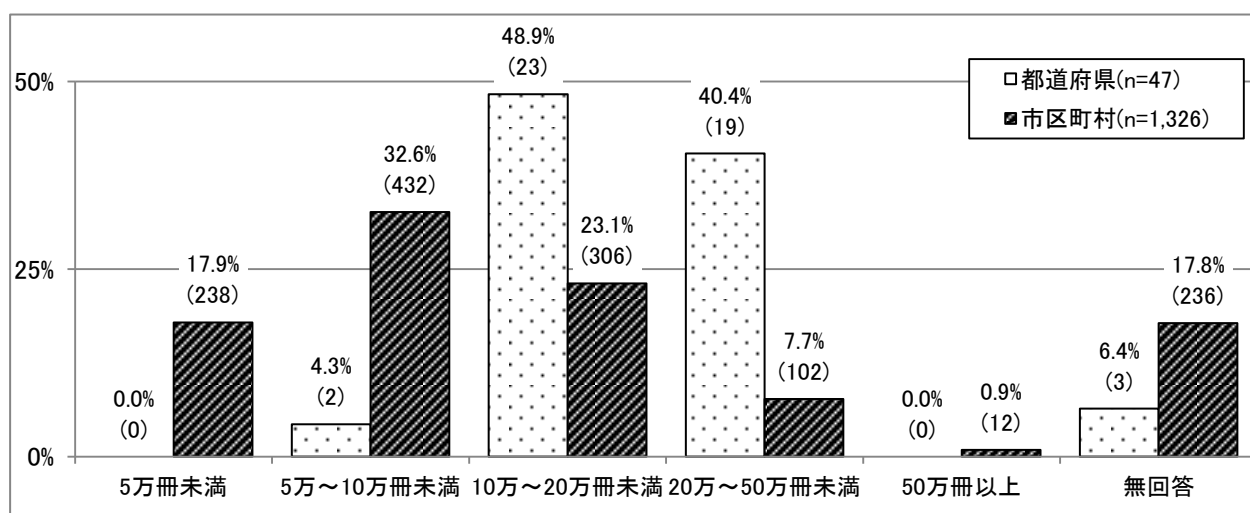


図 5.10 開架の収蔵能力

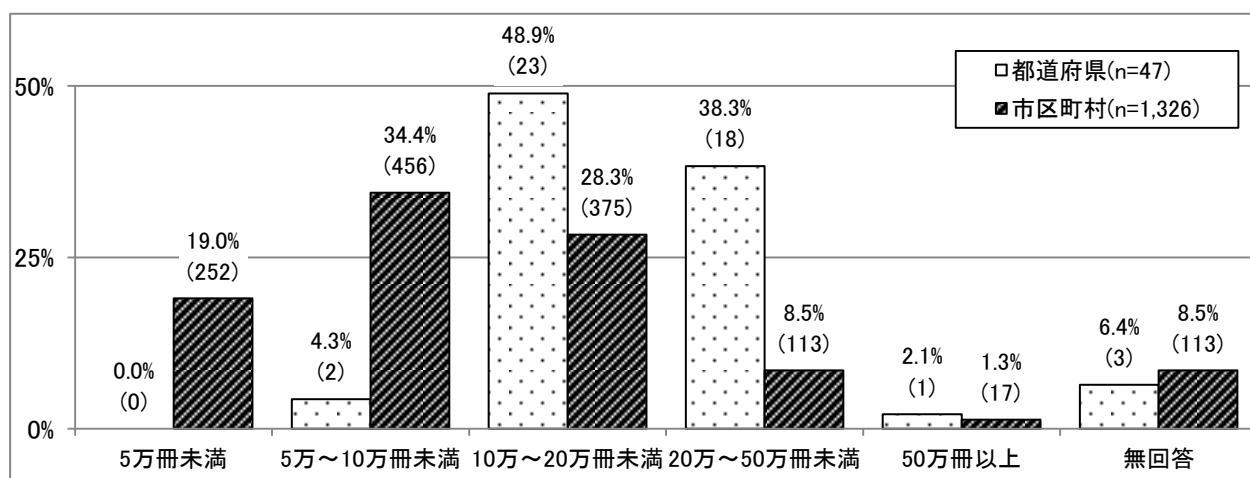


図 5.11 開架の配架資料冊数



イ 閉架 (図 5.12、5.13)

都道府県立図書館の閉架収蔵能力は、「50万冊以上」が89.4% (42館)と極めて多く、「20万～50万冊未満」は4.3% (2館)、20万冊未満の回答を選択した図書館は0館であった。実際の配架資料冊数も「50万冊以上」が87.2% (41館)、「20万～50万冊未満」が4.3% (2館)とほぼ同様の割合を示していた。

市区町村立図書館の閉架収蔵能力は、「5万冊未満」が35.4% (469館)と最も多く、「5万～10万冊未満」が17.0% (226館)、「10万～20万冊未満」が13.0% (173館)だった。実際の配架資料冊数も「5万冊未満」が43.8% (581館)と最も多く、次いで「5万～10万冊未満」が19.2% (255館)、「10万～20万冊未満」が15.1% (200館)という結果になった。

なお、2(2)ア開架同様、区市町立図書館では閉架収蔵能力の「無回答」23.0% (305館)には、収蔵能力不明という回答も含まれていると考えられる。

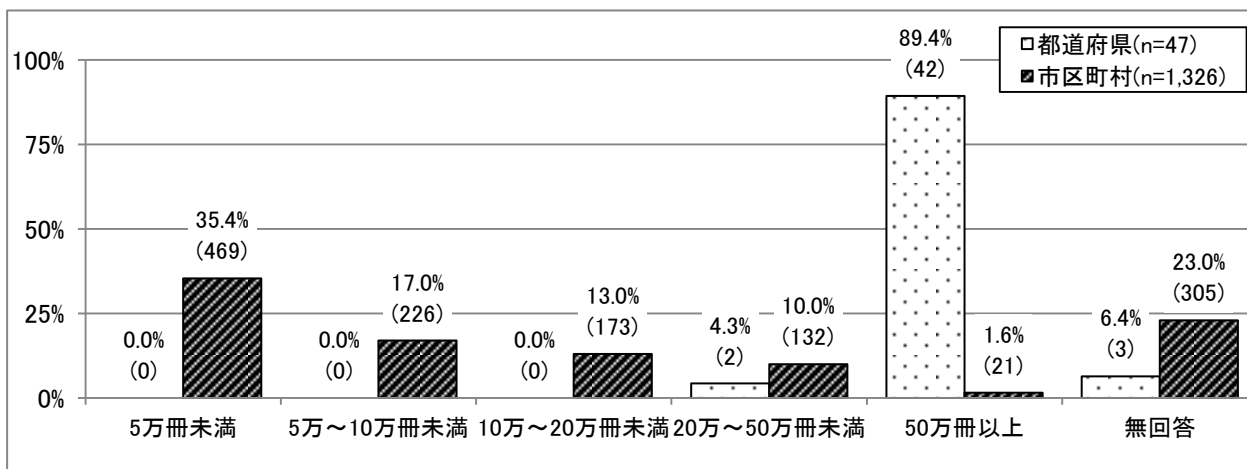


図 5.12 閉架の収蔵能力

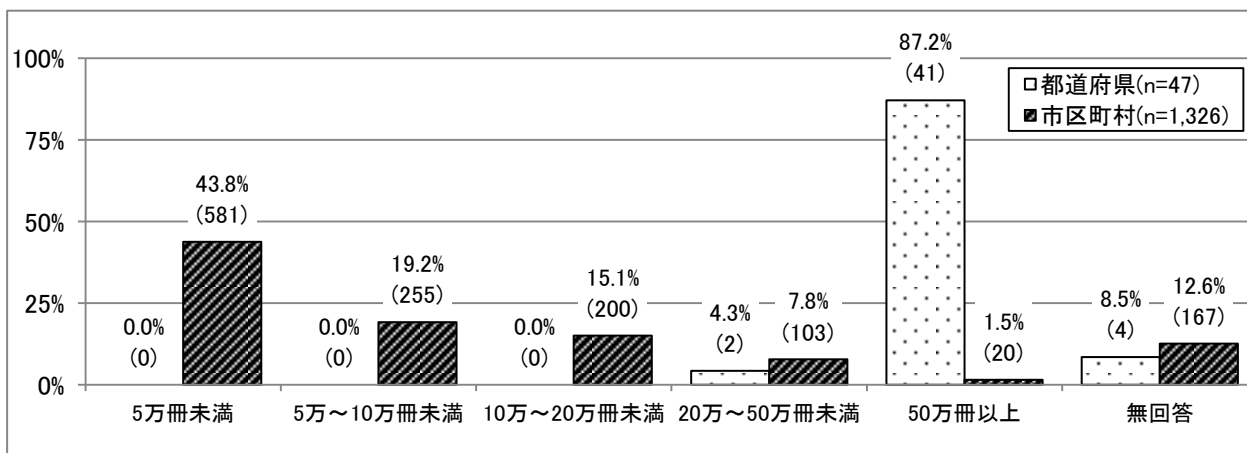


図 5.13 閉架の配架資料冊数

### ウ 敷地外の施設 (図 5.14、5.15)

敷地外の収蔵施設の収蔵能力や実際の配架状況について尋ねたところ、「無回答」が8割を超えた。利用している図書館が極めて少なかったため、本項では実数表記のみで整理する。

都道府県立図書館では、収蔵能力は「10万～20万冊未満」が2館、「5万冊未満」と「20万～50万冊未満」がそれぞれ1館だった。実際の配架資料冊数は、「20万～50万冊未満」が5館と最も多く、「10万～20万冊未満」が2館、「5万冊未満」、「5万～10万冊未満」がそれぞれ1館という結果になった。

市区町村立図書館では、収蔵能力は「5万冊未満」が109館と最も多く、「5万～10万冊未満」が11館、「10万～20万冊未満」が10館、「20万～50万冊未満」、「50万冊以上」がそれぞれ3館だった。実際の配架資料冊数は、「5万冊未満」が156館と多く、「5万～10万冊未満」が18館、「10万～20万冊未満」が14館、「20万～50万冊未満」が4館、「50万冊以上」が2館だった。

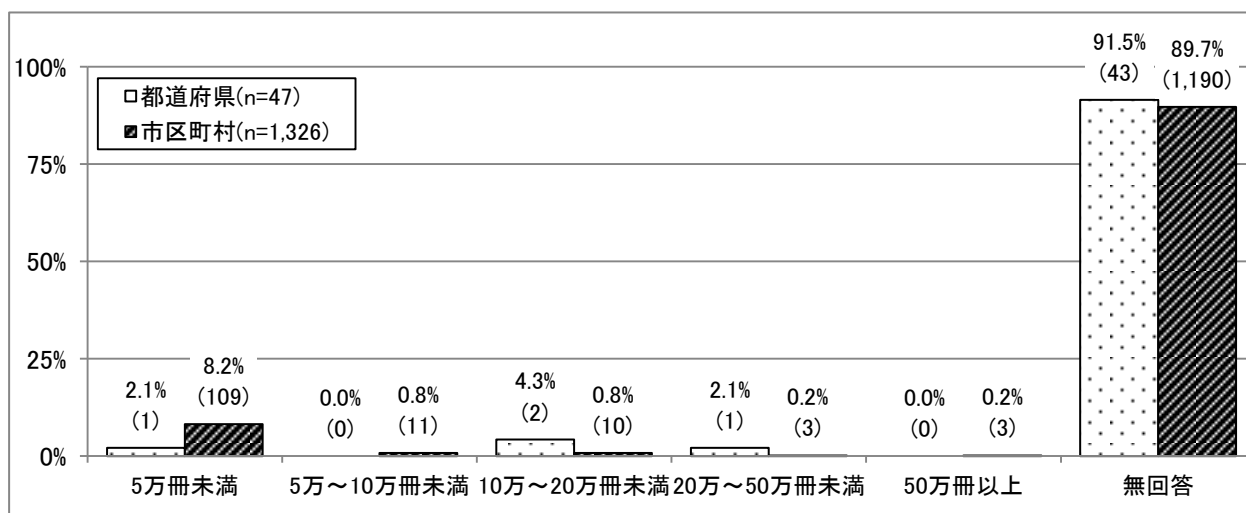


図 5.14 敷地外収蔵施設の収蔵能力

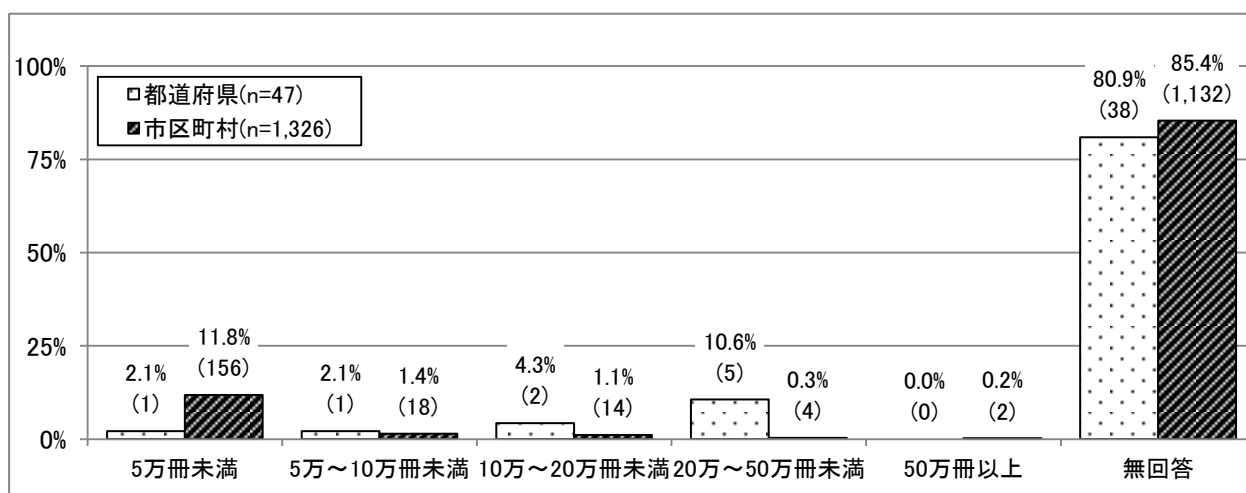


図 5.15 敷地外の収蔵施設の配架資料冊数

### (3) 図書館敷地内の書庫が収蔵能力の限界を迎えると予想される年数

図書館敷地内の書庫が収蔵能力の限界を迎えると予想されるのは何年後かを尋ねた。(図 5.16) 都道府県立図書館では、「1～5年後」が 29.8% (14 館) と最も多く、次いで「既に限界に達している」が 23.4% (11 館)、「6～9年後」が 21.3% (10 館)、「10～15年後」が 10.6% (5 館) だった。

市区町村立図書館では、「既に限界に達している」が 50.8% (673 館) と最も多く、次いで「1～5年後」が 24.1% (319 館)、「6～9年後」が 8.7% (116 館)、「10～15年後」が 8.4% (112 館) と続いた。

「既に限界に達している」と「1～5年後」とを合計すると、都道府県立図書館で 53.2%、市区町村立図書館では 74.9%と、ともに半数を超える結果となった。

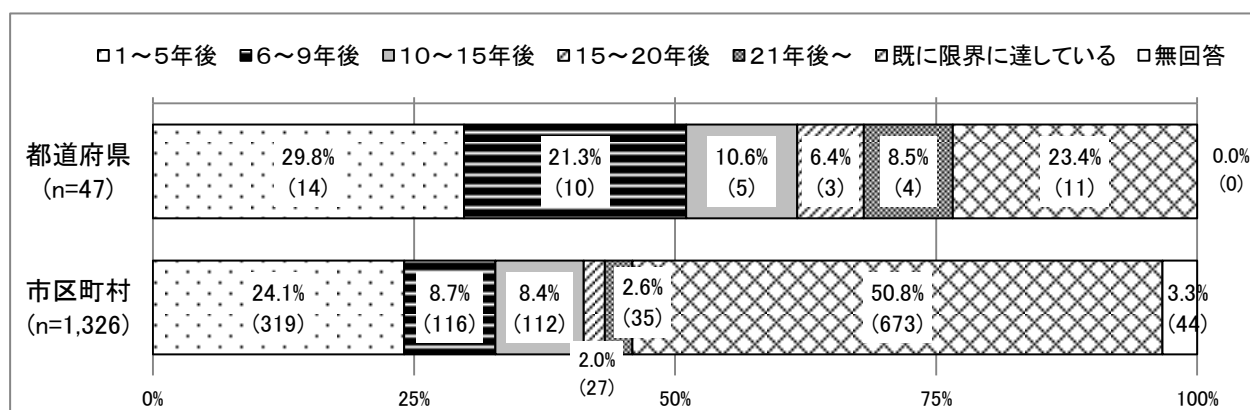


図 5.16 図書館敷地内の書庫が収蔵能力の限界を迎えると予想される年数

### (4) 収蔵能力確保のための対策

収蔵力確保のため、どのような対策を講じているかを尋ねた。(図 5.17)

都道府県立図書館では、「除籍の実施」が 59.6% (28 館) と最も多く、「集密書庫の導入」が 44.7% (21 館)、「図書館内スペースの用途変更による書庫への転用」、「除籍方針 (保存方針) の見直し」がそれぞれ 34.0% (16 館)、「書庫の増設」が 25.5% (12 館) と続いた。

市区町村立図書館では、「除籍の実施」が 89.6% (1,188 館) と最も多く、次いで「図書館内スペースの用途変更による書庫への転用」が 21.1% (280 館) だった。また、「集密書庫の導入」が 17.2% (228 館)、「除籍方針 (保存方針) の見直し」が 14.5% (192 館)、「自治体内での分担収集、分担保存の実施」が 10.9% (145 館) と続いた。

「その他」として、以下のような回答が挙げられている。

#### (都道府県立図書館の例)

寄贈資料の受け入れの制限／事業廃止(長期団体貸出)に伴う除籍  
新館建築／再編整備計画の中で対応予定

#### (市区町村立図書館の例)

複合施設内スペースの活用／寄贈資料の受け入れの制限  
・団体貸出、貸出冊数、開架スペースを増やす取組／学級文庫貸出

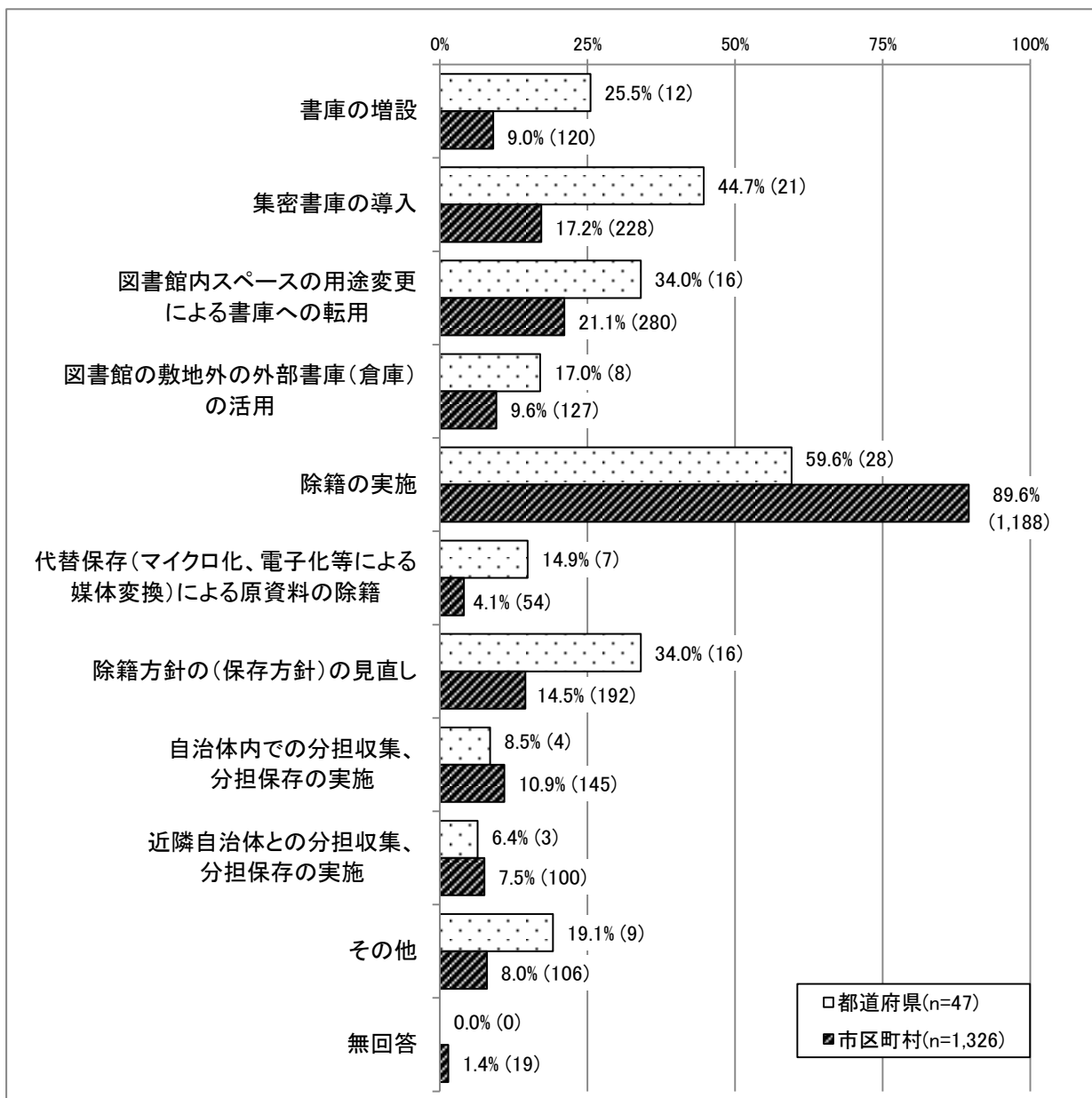


図 5.17 収蔵能力確保のための対策（複数回答可）

#### (5) 資料の保存環境を維持するための取組

資料の保存環境を維持するために、どのような取組を行っているかを尋ねた。(図 5.18)

都道府県立図書館では、「保存箱や保存容器の活用」の 63.8% (30 館)、「貴重資料等を管理するための特別な環境の書庫運用」が 59.6% (28 館)、「定期的な清掃」が 57.4% (27 館) と 5 割を超えたほか、「空調による温湿度管理 (開館時間内)」、「空調による温湿度管理 (24 時間)」がそれぞれ 34.0% (16 館) であり、空調管理についても多くの都道府県立図書館で取り組まれていることがわかった。

市区町村立図書館では、「特別な対策を行っていない」の 37.8% (501 館) が最も多く、資料保存の取組がなかなか進められていない状況がわかる。取組として最も多かったのが「定期的な清掃」の 35.4% (470 館)、次いで「空調による温湿度管理 (開館時間内)」が 21.0% (278 館)、「保存箱や保存容器の活用」が 15.5% (206 館)、「空調による温湿度管理 (24 時間)」が 14.6% (194 館)、「貴重資料等を管理するための特別な環境の書庫運用」が 9.5% (126 館) だった。

「その他」として、以下のような回答が挙げられている。

(都道府県立図書館の例)

- ・カビ対策のための空調設備に紫外線殺菌灯
- ・書庫入口に粘着マットを設置
- ・「資料防災マニュアル」を作成し災害対応について情報共有
- ・貴重資料等管理のための書庫の定期的なくん蒸処理

(市区町村立図書館の例)

- ・貴重な郷土資料については併設の資料館で収集保存
- ・ハロンによる防火対策が施された部屋での貴重資料の保管
- ・定期的な脱酸処理(外部委託)
- ・古文書は管理をするための特別な環境の保管庫を運用
- ・湿度調整に役立つため書庫の壁への木炭埋め込み
- ・オゾン発生装置の導入

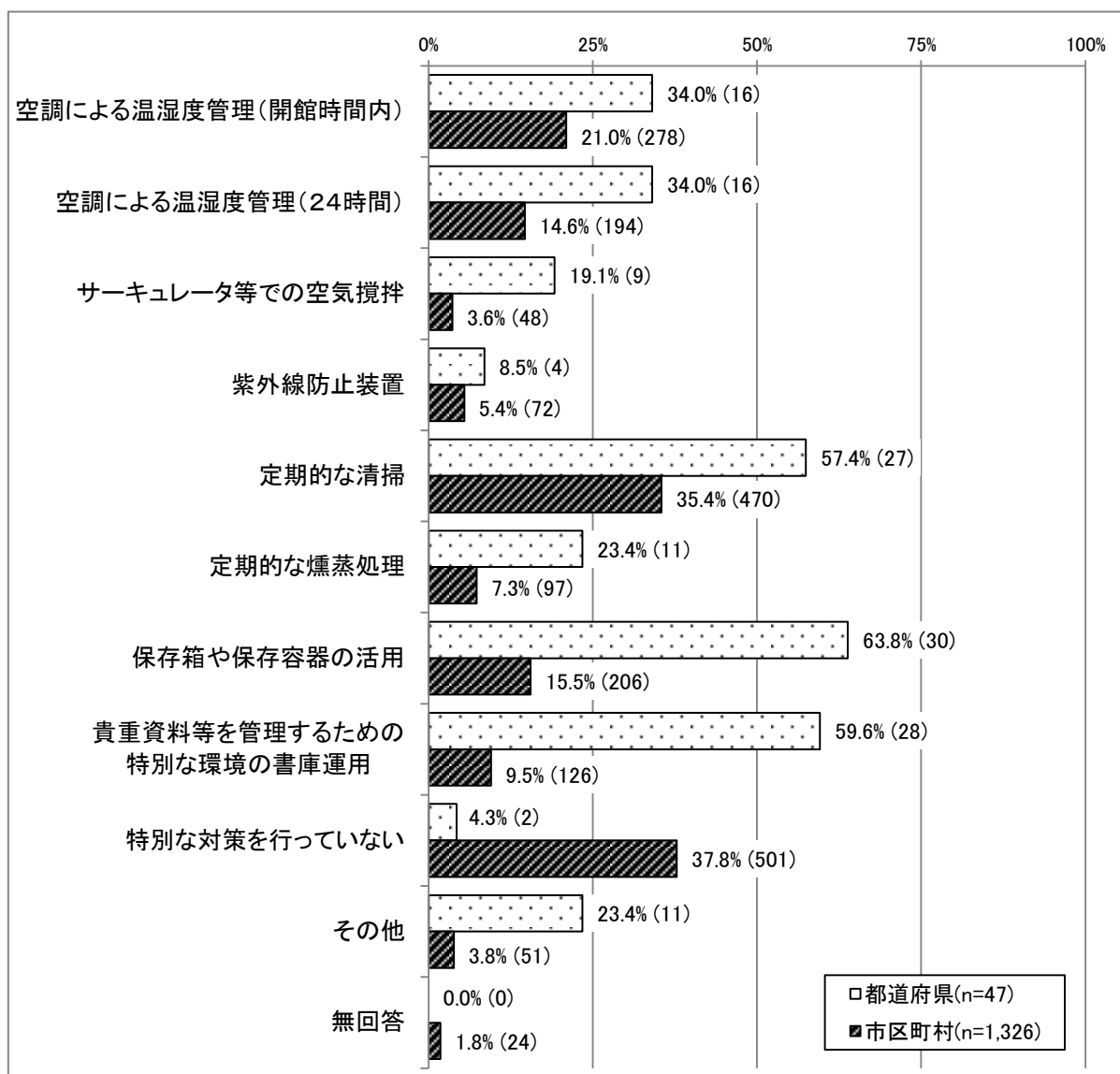


図 5.18 資料の保存環境を維持するための取組 (複数回答可)